

北九州憲法ネットニュース

発行 9条の会・北九州憲法ネット 2012年7月10日 第56号
 Tel.592-5000 fax 571-4346
 803-0817 北九州市小倉北区田町13番21号田町ビル3F
 URL⇒<http://kitaq-kenpou.net/>

第9条

戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否認

日本国民は正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

今年の憲法ネット総会は、9月1日(土) ウエルとばた「多目的ホール」で

記念講演には、坂本修弁護士が決定

9条の会・北九州憲法ネットの第9回総会が、9月1日(土)に行われます。会場は、ウエルとばた「多目的ホール」です。この1年の憲法ネットの運動の総括と、これからの運動方針を決めます。多くの方の参加をお願いします。

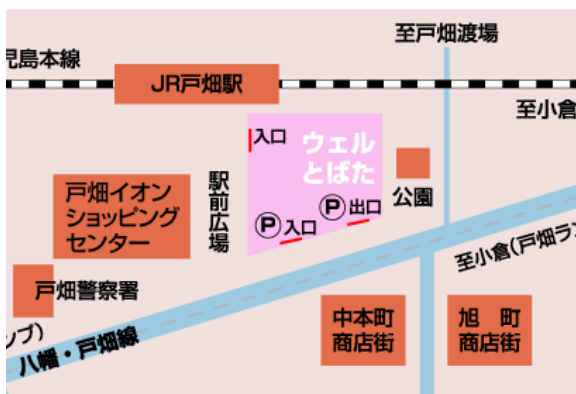
憲法をめぐる情勢が激動している今、学習こそが運動の力を与えてくれます。憲法ネット総会の記念講演を、東京の弁護士・坂本修さんをお願いし、快く引き受けて頂きました。

坂本修さんは、1932年生れ。東京法律事務所所属の弁護士で、北九州第一法律事務所の三浦久弁護士と同期です。元自由法曹団団長としても、これまで長く活躍されてきた方です。憲法改悪反対の論陣を張り、多くの著書があります。「憲法 その真実一光をどこにみるか」(学習の友社)、「国会議員定数削減と私たちの選択」(2011年、新日本出版、小沢隆一、下記脇博之氏との共著)、「格闘としての裁判」(1996年、坂本福子氏との共著)など。



今回の演題・・・坂本修さんの講演の演題は「憲法と民主主義をめぐる“渦巻くせめぎあい”」です。副題として「一チャンスをつかみ取り、憲法の生きる日本を一」とされています。

坂本修さんは、最近の野田政権の推し進める国会議員比例定数削減に大きな怒りを表明し、ブックレット「比例定数削減か、民意の反映かー明日の為の今日の選択ー」を出版されています。今回の講演もこの内容を含むと思われます。事前に読まれておくのも良いと思います。(憲法ネット取り扱い。300円)



女性の尊厳を尊重することは、人間の命を尊重する平和な社会と直結

北九州憲法ネット事務局次長

弁護士 後藤 景子

(女性総合法律事務所 ラレーヌビクトリア)

4月から女性のための法律事務所、女性総合法律事務所ラレーヌビクトリアを立ち上げました。

離婚、DVなどの問題でお困りの女性の皆様のリーガルサービスへアクセスしやすい環境を北九州の地でご提供できないかという思いからです。

今、憲法を変えようという動きが加速しています。戦争になると、女性や子どもという弱い人間が犠牲になります。アメリカ海兵隊では、入隊時、女性の尊厳を徹底的に否定する教育がなされるという報道を何年か前に見たことがあります。そのような教育がなされないと人を殺せないからです。女性暴行事件という悲劇がなくなることもそのような教育が関係しているのであろうか・・・そんな思いもよぎります。

女性の尊厳を尊重することは、人間の命を尊重するという平和な社会と直結すると思います。



国際社会でどんな紛争が起きても、互いの命を尊重し、決して武力に頼ることなく解決していくこと、こ



れは非常に難しいことです。どんなにおかしなことをする国があっても、「無法者だから武力で潰してしまえ」という考えに到らず飽くまでその存在を尊重し、対話で解決していくこと、これはとても難しいことですが、夫婦、恋人というパートナー同士で紛争を解決しようと思った時に、互いの尊厳を尊重して解決していくことが国同士のレベルになっただけで基本は同じです。

日本国憲法は武力によらずに国際的な紛争を解決することを求めています。それが平和な社会への唯一の道だからです。諦めることなく、これから、平和な社会への第一歩として、女性の尊厳を守る事務所づくりに励んでまいりたいと思います。

憲法改悪反対北九州共同センターが、小倉駅前で行った宣伝行動

憲法改悪反対北九州共同センター(略称「共同センター」。)が、6月23日(土)、14時から、小倉駅で憲法宣伝を行ないました。

自由法曹団、地区労連加盟の労組、新婦人、

共産党、地域9条の会、平和委員会、革新懇等の会員13名が参加しました。前田憲徳弁護士や、共産党の高瀬菜穂子予定候補、塩塚茂嘉福岡県平和委員会代表委員が、マイクを握り、

憲法をめぐる情勢や、闘いへの決起を訴えました。土曜日の午後ということで駅から出てくる人、デパートから出てくる人などなど大勢の市民に訴えることができ、署名は、約30筆集まりました。

共同センターでは、偶数月に小倉駅前前で憲法宣伝を行なう事を決めています。



第7回衆議院憲法審査会が開かれました

改憲の是非論でなく、憲法がどうなっているかの検証が大事

第7回衆議院憲法審査会は、6月7日(木)に日本国憲法第3章に関する検証をおこないました。

審査会での検証は、おおむね①「公共の福祉」及び「国民の義務」に関する論点、②「新しい人権に関する論点」、③「生命倫理」「政教分離原則」「家族・家庭や共同の尊重」及び「知的財産権」に関する論点、④上記以外の条文に係る論点及びその他の論点の4つに分類して検証がされました。

自民党は、個人の権利より、公(国家)の利益を優先させるものだと、基本的人権に制約を加えることや、国防の義務を盛り込むことを主張し、明治憲法や教育勅語を持ち出すなど、国民主権から国家主権へと時代を逆行させる自らの改憲論の説明に終始しました。

民主党からは、改憲派とは一線を画す立場としながらも、新しい人権として、環境権などを具体的に書き込むことや、互助を強調する意見が出される一方、同党の別の委員からは、非正規雇用労働者の低賃金と不安定雇用の広がり、勤労者の権利に照らしてどうなのか検証を求めることや、高すぎる教育費の問題が教育を受ける権利に照らしてどうなのかとの意見が出されました。

日本共産党からは、公務員のビラ配布、東京都や大阪での日の丸君が代の押しつけなど、政治的自由を保障する憲法に照らして問題がある。現憲法を厳格に実施することで、新しい人権規定だと言われていることは解決するものであ

り、

改憲の必要性がないことを主張しました。逆に「秘密保全法」を策定する動きの方が問題だと指摘しました。また、改憲の是非論でなく、今の憲法がどうなっているかを検証する場であることが強調されました。

社民党からは、明文改憲の必要はなく、憲法上の権利が十分補償されていないことが問題で、憲法理念を徹底すべきとの意見が出されました。

自民党が、明治憲法や教育勅語を持ち出した際には、委員会場が騒然となりましたが、民主党・公明党などからも、国民の権利には一定の歯止めや、制限が在るとの発言は、今国会で論議されている「税・社会保障一体改革」で国民の権利としての社会保障を削減していく動きと流れと連動したものです。

民意にそむく改憲論議をすすめる憲法審査会のあり方に疑問の声も多く、憲法改悪阻止各界連絡会議などの呼びかけで、6月14日には国会内で院内集会が開かれます。(自治労連速報 2012

年月6月14日(木)第1162号)



9月8日に商工貿易会館で、映画「核の傷:肥田舜太郎医師と内部被曝」上映を準備している小倉南区在住の石橋悦子・近両氏から投稿がありましたので、掲載します。

非核と平和の集い in 福岡に参加して

小倉南区在住 石橋悦子、石橋近



福岡市で「非核と平和のつどい in 福岡」が開かれ参加しました。予定されていた肥田舜太郎さんの講演は、肥田さんの体調不良のため、『核の傷』の上映に変更になり、私たちが9月8日の上映の前に、思いがけず、『核の傷』を観ることが出来ました。

講演を聴けなかったのは残念でしたが、映画は素晴らしいものでした。肥田舜太郎さん自身の広島での被曝体験や被曝者の治療にあたる様子や核廃絶を求める活動に感動しました。そして広島の前爆の被害がいかに酷かったか、良く分かる映画でした。世界的に、核実験、原発の周辺で放射能の被害が現在も広がり、続いている事も知りました。

つどいの会場では上映のトラブルで、併映の『311以降を生きる・・・肥田舜太郎医師講演より』は観る事が出来ませんでした。9月8日の小倉商工貿易会館での上映会の楽しみにしておきます。放射能被害の実態をリアルに描いた、『核の傷』を多くの人に観て欲しいとあらためて思いました。(石橋悦子)

肥田舜太郎さんの講演を聞きたくて参加しましたが、「核の傷」の上映がありました。「アメリカは広島で原子爆弾の人体実験をした。」と確信をもって断言する肥田さんのインタビューや、患者を診る肥田さんのやさしい表情に感動しました。

元原発労働者・梅田隆亮(りゅうすけ)さんの証言も初めて聴く話で感動しました。梅田さんは被曝の認定を求めて裁判でたたかっているそうです。長崎の三菱兵器工場で渡辺智恵子さんと同時に被曝した吉永まさこさん(当時14歳)の話、合唱団あらぐさの演奏、ドキュメンタリー映画「立ち入り禁止区域・双葉～されどわが故郷～」も良かったです。(石橋 近)

カンパ有難うございます。そして、お願い。

「9条の会・北九州憲法ネット」は会費をとらず、皆さんからのカンパのみで運営しています。毎月一回「北九州憲法ニュース」を発行し、また時々の憲法講演会の案内チラシを作成していますが、ニュース、チラシ等の印刷費や郵送料の捻出に四苦八苦しています。皆様からのカンパを是非お願い致します。カンパにご協力いただける方は下記の郵便振替口座までお願い致します。振替番号：01700-8-115768 名義：「九条の会・北九州憲法ネット」

カンパ 6月 三輪俊和 三輪幸子 丹下徹 野瀬秀洋 尾崎英弥 竹中松夫 岩下照雄 安達恵美子 小沢和秋 小池正信 桑本ユキコ 三原富子 古賀三千人 小田レイ子 小野恂一郎 小野文子 中川絃子 末次美智 佐多道人 塩塚茂嘉 吉永一 浜口紀美子 高野和夫 石橋真智子 半晴武二郎 杉谷岩弥 今井輝昭 7月 竹中労 佐村保紀 吉本まさ江

メッセージ ●いつも僅かですみません。6/11 O. K ●私も齢を重ねました。何の力にもなりませんのご寛容下さい。6/12 K. M ●会費として 6/14 S. M ●「ネットニュース」いつも楽しく読ませてもらっています。憲法まつり成功の様子がよく判りました。これからも頑張ってください。6/25 T. K ●カンパを送ります 6/29 I. T